

京都市告示第305号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成28年9月16日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社MIRISE（代表取締役 林 康信）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区堀川通四条下る四条堀川町286番地

3 事業所の名称

みらい

4 事業所の所在地

京都市中京区壬生相合町25-4デイスターアベニュー103号室

5 指定する事業の種類

就労継続支援A型

6 指定年月日

平成28年9月10日

7 事業所番号

2610381424

(保健福祉局障害保健福祉推進室)